

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

【一般民有林】

1 共通ゾーニング

区分	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
水源涵養林 かん	8	276	0.56
	9	73、216、217	1.04
	10	83~87、89、92、94~98、103、105、107、127、142	6.12
	12	1~10、12、13、16、20~23、25、28、33~35、594~598	167.96
	15	163、185	3.72
	16	1、3~9、13、15~31、34、35、37~40、42、43、49、51~59、160、170、192、223~225、227、245~248	166.90
	17	3、4、8、9、14、18、19、22~24、26、30~33、44、46、54、55、64、68、69、71	59.98
	18	51	5.01
	19	7、18、29、30、33、36、37、80、88、99、187	28.90
	20	127、154、155、158~161、163~165、181~188、198、203~205、462、464、466、476、483、484	157.48
	21	全域	198.62
	22	1~11、13、15~41、44~62、141~148、150、153~161、163、164、166~173	228.80
	24	14	1.72
	38	2、63、77~79	19.44
	45	115、149、189	2.48
	48	2、4、5、7、9~12、14、16~25、27~31、33~39、43、45、47、48、97、103、117、119、120、124、125、145、155、163、170、178、181~187、189~191、193	153.77
	49	118	1.16
	51	10、139、143、221	5.73
	52	1、2、4、73、83、84、91、92、94、128、136、143、144、149、150、152	39.02
	53	85、86、94、110、172、183~185、187、190	39.12
	合計		1,287.53
山地災害防止林	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	3	64、71、141、152、267	1.52
	5	13	0.86
	9	46、47、175、176、231~234、237、238、252、254、258、334	2.48
	10	131	0.12
	12	11、14、15、19、29、31、592、593	21.92
	13	4~7、9、16、18、44、45、531、532、536、577、624、628~632	4.97
	14	29、250	2.35
	16	196	0.28
	18	2~6、13、16~19、122、123	5.37
	19	57、58、73~76、78、92、93、134、135	9.58
	22	12、42、43	7.36
	23	186、191~195、273、276、305	2.20
	38	1、3、11、12、61、62、80、96~100	13.12
	39	77	0.04
	43	164、172、175、177、192、333	3.53
	45	130~132、150、208、213、226	8.28
	46	25、36、40、41、67、95~100、289、290	7.44
	47	1、3、25、26、28、31~33、35、39、55、78、84、85、96、124、151、157	14.49
	48	1、3、6、8、13、15、26、40~42、44、46、64、104、114、116、118、138、146、147、152、153、156、173、174、188	22.16
	50	305、404、405	3.20

	51	3、5、8、9、11、51、75、77、78、80、92、149、150、211、213、215、216、218~220	8.27
	52	93、151	1.20
	53	203、204、206、207、507~513	10.96
	合計		151.70
林生活環境保全	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
		該当なし	
	合計		0.00
保健・文化機能等維持	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	10	81、82、90、91、93、99、118、129、130、132~134、136~141、143、144	12.04
	合計		12.04
木材等生産林	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	1	全域	12.79
	2	全域	224.82
	3	64,71,141,152,267を除く全域	55.02
	4	全域	120.58
	5	13を除く全域	246.14
	6~8	全域	516.27
	9	46、47、175、176、217、231~234、237,238、252、254、258、334を除く全域	96.22
	10	81,82,88,90,91,93,96,99,118,129~134,136~141,143,144を除く全域	40.05
	11	全域	8.11
	12	1~7、9、10、12、16、33、34、594~598	134.80
	13	4~7,9,16,18,44,45,53,532,536,577,624,628~632を除く全域	484.78
	14	29,250を除く全域	94.35
	15	163を除く全域	92.93
	16	34、196を除く全域	183.54
	17	全域	118.48
	18	2~6,13,16~19,122,123を除く全域2~6,13,16~19,122,123を除く全域	91.20
	19	57、58、73~76、78、88、92、93、99、134、135を除く全域	286.76
	20	159,160,165,181~183,187、188、483、484を除く全域	403.30
	21	3、8、11、13~23、25~32、34~41、45、47、49、51、63	37.76
	22	1~4、10、13、17、18、21~23、25~28、30~32、35、37~41、44、51、53、54、57、61、62、140~148、153~158、161、163、166、171、172	62.60
	23	186,191~195,273,276,305を除く全域	123.98
	24	14を除く全域	112.61
	25~37	全域	1,629.65
	38	1、3,11,12,61,62,77~80,96~100を除く全域	127.71
	39	77を除く全域	60.46
	40~42	全域	461.55
	43	164,172,175,177,192,333を除く全域	169.56
	44	全域	272.26
	45	115,130~132、149,150,189、208、213、226を除く全域	294.46
	46	25,36,40,41,67,95~100,289,290を除く全域	186.55
	47	1、3、25、26、28、31~33、35、39、55、78、84、85、96、124、151、157を除く全域	163.20
	48	2、4、5、7、9~12、14、16~25、27~31、33~39、43、45、47~55、65、68、75、77~80、82~85、89~91、94~98、102、103、105~107、109、110、113、115、117、119~121、124、125、135、143~145、155、157、161、163、164、168~170、178、181~187、189~193	208.87
	49	全域	177.12
	50	305,404,405を除く全域	326.09
	51	3、5、8、9、11、51、75、77、78、80、92、149、150、211、213、215、216、218~220を除く全域	223.51
	52	84,93,94,128,151,152を除く全域	172.01
	53	110、187、203、204、206、207、507~513を除く全域	274.49
	合計		8,294.58
木材等生産林のうち、特に効率的な施業が可能な森林	8	276	0.56
	9	73、216	0.44
	10	83~87、89、92、94、95、97、98、103、105、107、127、142	5.84
	12	1~7、9、10、12、16、33、34、594~598	134.80
	15	148、185、219	1.32
	16	1、4、5、7~9、15~23、29~31、35、37~39、42、43、49、52~55、57~59、160、192、223~225、227、245~248	131.02

17	3、4、8、9、13、15、18、19、23~26、31~33、35、36、44、46、68、69	64.38
18	51	5.01
19	7、18、29、30、33、36、37、80、187	26.02
20	127、154、155、158、161、163、164、184~186、198、203~205、462、464、466、476	92.28
21	3、8、11、13~23、25~32、34~41、45、47、49、51、63	37.76
22	1~4、10、13、17、18、21~23、25~28、30~32、35、37~41、44、51、53、54、57、61、62、141~148、153~158、161、163、166、171、172	62.48
38	2、63	12.60
48	2、4、5、7、9~12、14、16~25、27、28、30、31、33、34、37~39、43、47、97、103、117、119、124、155、163、170、178、181~187、189~191、193	138.36
49	118	1.16
51	10、139、143、221	5.73
52	1、2、4、73、83、91、92、136、143、144、149、150	26.94
53	85、86、94、172、183~185、190	38.24
合計		784.94

2 上乗せゾーニング

区分	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
水資源保全ゾーン		該当なし	
	合計		0.00
生物多様性ゾーン			
水辺林タイプ		該当なし	
	合計		0.00
保護地域タイプ		該当なし	
	合計		0.00

3 独自ゾーニング

区分	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
市町村独自ゾーン		該当なし	
	合計		0.00

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域（津別町）

【道 有 林】

1 共通ゾーニング

区 分	森 林 の 区 域		面積 (ha)
	林班	小 班	
水源涵養林	108	全域	210.62
	109	1~3,7~13,20,52~62,64,66~76,98	226.62
	110	全域	188.32
	113	全域	163.62
	114	1~4,7,9,20,52,55~60,64,65,68	129.95
	115~122	全域	1,673.79
	133~134	全域	397.68
	146	1,2,6,20~22,51~57,98	112.43
	147	1,3,4,20~23,51~75	184.74
	170~182	全域	2,573.95
	184~187	全域	997.57
	189~193	全域	1,029.65
	合計		7,888.94
山地災害防止林	101	1~7,41~43,51~62,64~70,97	145.85
	102~105	全域	849.29
	106	1,4,8~10,20,51~59,98	172.43
	107	全域	22.37
	109	6,65	2.96
	111~112	全域	454.22
	114	5,6,8,10,61~63	33.50
	123~132	全域	1,789.59
	135~140	全域	1,089.62
	141	1~6,9,10,20,21,51~54,56~61,95,98	148.82
	142~145	全域	859.39
	146	8,9	8.01
	147	2	4.37
	148~151	全域	911.16
	162~169	全域	1,642.01
	183	全域	125.44
	188	全域	258.67
	194~207	全域	2,975.47
	208	1~15,20,21,49,51~63	125.65
	209~222	全域	2,492.70
	223	1,20~25,51	119.49
	224~225	全域	441.47
	合計		14,672.48
生活環境保全林		該当なし	
保健・文化機能等維持林	129	11	3.90
	148	10	5.58
	152~161	全域	2,130.74
	223	3	37.19
	合計		2,177.41
木材等生産林	108	全域	210.62
	109	1~3,7~13,20,52~62,64,66~76	223.44
	110	2~5,41,51~60	186.71
	113	全域	163.62
	115~121	全域	1,446.64
	189~193	全域	1,029.65
	合計		3,260.68
特に効率的な施業 が可能な森林		該当なし	

2 上乗せゾーニング

区 分	森 林 の 区 域		面積
	林班	小 班	
生物多様性保全ゾーン (保護地域タイプ)	129	11	3.90
	148	10	5.58
	152~161	全域	2,130.74
	223	3	37.19
	合計		2,177.41

別表2 公益的機能別施業森林における施業の方法

【一般民有林】

区分	施業の方法	森林の区域	面積 (ha)	森林経営計画における主な実施 基準[参考] (注1)
水源涵養林	伐期の延長を推進すべき森林	林班		
		8	276	0.56
		9	73, 216, 217	1.04
		10	83~87, 89, 92, 94~98, 103, 105, 107, 127, 142	6.12
		12	1~10, 12, 13, 16, 20~23, 25, 28, 33~35, 594~598	167.96
		15	163, 185	3.72
		16	1, 3~9, 13, 15~31, 35, 37~40, 42, 43, 49, 51~59, 160, 170, 192, 223~225, 227, 245~248	165.16
		17	3, 4, 8, 9, 14, 18, 19, 22~24, 26, 30~33, 44, 46, 54, 55, 64, 68, 69, 71	59.98
		18	51	5.01
		19	7, 18, 29, 30, 33, 36, 37, 80, 88, 99, 187	28.90
		20	127, 154, 155, 158~161, 163~165, 181~188, 198, 203~205, 462, 464, 466, 476, 483, 484	157.48
		21	全域	198.62
		22	1~11, 13, 15~41, 45~60, 62, 141~148, 150, 153~161, 163, 164, 166~170, 172, 173	220.77
		24	14	1.72
		38	2, 63, 77~79	19.44
		45	115, 149, 189	2.48
		48	2, 4, 5, 7, 9~12, 14, 16~25, 27~31, 33~39, 43, 45, 47, 48, 97, 103, 117, 119, 120, 124, 125, 145, 155, 163, 170, 178, 181~187, 189~191, 193	153.77
		49	118	1.16
		51	10, 139, 143, 221	5.73
		52	1, 2, 4, 73, 83, 84, 91, 92, 94, 128, 136, 143, 144, 149, 150, 152	39.02
		53	85, 86, 94, 110, 172, 183~185, 187, 190	39.12
		合計		1,277.76
	伐採面積の規模の 縮小を図るべき森 林 (注2)			主伐林齢：標準伐期齢+10年以 上 皆伐面積：20ha以下
		合計		主伐林齢：標準伐期齢+10年 以上 皆伐面積：10ha以下
				0.00

山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林	長伐期施策を推進すべき森林 (注3)	該当なし	主伐林齢：注3の表による 皆伐面積：20ha以下	
			合計	0.00
複層林施策を推進すべき森林 (択伐によるものを除く)	複層林施策を推進すべき森林 (択伐によるものを除く)	9	46、47、231~233、237、238	0.84
		13	7、16、18、531、577	0.72
		14	250	1.83
		18	2、3、18、19、122、123	2.69
		23	186、191~194、276	1.48
		38	1、3、62、80、96	7.48
		43	164、172、175、177、192、333	3.53
		45	132	2.28
		46	25、36、40、41、67、95~100、289、290	7.44
		47	1、3、25、26、28、31~33、35、39、55、78、84、85、96、124、151、157	14.49
		48	26、40~42、46、64、104、114、116、118、138、152、153、156、173、174	13.72
		51	9、75、77、92	0.92
		53	203、206、508、512、513	6.56
		合計		63.98
	択伐による複層林 施策を推進すべき森林	3	64、71、141、152、267	1.52
		5	13	0.86
		9	175、176、234、252、254、258、334	1.64
		10	81、82、90、91、93、99、118、129~134、136~141、143、144	12.16
		12	11、14、15、19、29、31、592、593	21.92
		13	4~6、9、44、45、532、536、624、628~632	4.25
		14	29	0.52
		16	196	0.28
		18	4~6、13、16、17	2.68
		19	57、58、73~76、78、92、93、134、135	9.58
		22	12、42、43	7.36
		23	195、273、305	0.72
		38	11、12、61、97~100	5.64
		39	77	0.04
		45	130、131、150、208、213、226	6.00
		48	1、3、6、8、13、15、44、146、147、188	8.44
		50	305、404、405	3.20
		51	3、5、8、11、51、78、80、149、150、211、213、215、216、218~220	7.35
		52	93、151	1.20
		53	204、207、507、509~511	4.40
		合計		99.76

主伐林齢：標準伐期齢以上
伐採率：70%以下
その他：標準伐期齢時の立木材
種の1/2以上を維持する

主伐林齢：標準伐期齢以上
伐採率：30%以下又は40%以
下
その他：標準伐期齢時の立木材
種の7/10以上を維持する

市町村独自ゾーン	特定広葉樹の育成 を行う森林施業を 推進すべき森林	該当なし	特定広葉樹について、標準伐期 齢階の立木材積を維持する	
			合計	0.00
			合計	0.00

(注1) 森林経営計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2、注3に定める方法のほか、農林水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

(注2) 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。

(注3) 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

樹種	主伐可能な 林齢
エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
トドマツ	64年以上
カラマツ(グイマツとの交配種を含む)	48年以上
その他針葉樹	64年以上
カンバ・ドロノキ・ハンノキ（天然林を含む）	48年以上
その他広葉樹	64年以上
主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
主として天然下種によって生立する広葉樹	128以上
主としてぼう芽によって生立する広葉樹	50年以上

別表2 森林施業の方法を特定すべき森林の区域（津別町）

【道有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な実施基準〔参考〕（注1）
		林班	小班		
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	108	全域	210.62	主伐林齢：標準伐期齢＋10年以上 皆伐面積：20haを超えない
		109	1～3,7～13,20,52～62,64,66～76,98	226.62	
		110	全域	188.32	
		113	全域	163.62	
		114	1～4,7,9,20,52,55～60,64,65,68	129.95	
		115～122	全域	1673.79	
		133～134	全域	397.68	
		146	1,2,6,20～22,51～57,98	112.43	
		147	1,3,4,20～23,51～75	184.74	
		170～182	全域	2573.95	
		184～187	全域	997.57	
		189～193	全域	1029.65	
		合計		7888.94	
	伐採面積の縮小を行うべき森林（注2）		〔該当なし〕		主伐林齢：標準伐期齢＋10年以上 皆伐面積：10ha以下
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべき森林（注3）	102	51～64,66,67,70	201.29	主伐林齢：注3の表による 皆伐面積：20haを超えない
		103	51～58	70.60	
		104	51～62	112.77	
		105	51,52,54～57,59,61～69,72	133.87	
		106	52～55,58	94.65	
		107	51～54	22.06	
		111	52,53,69	11.80	
		140	51～57,59,60,62	111.55	
		141	51,52,54,56～61	67.59	
		142	51～55,57～65,71～75	158.72	
		143	51～61	149.49	
		144	34,51～53,56,58～60,62～71	135.06	
		145	51～65,67,71～75,80～82	177.92	
		148	50～69	128.93	
		149	52～63,65	55.81	

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な実施基準〔参考〕(注1)
		林班	小班		
森林の有する土地に 関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべき森林(注3)	150	51~59	79.93	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する
		162	51~58	24.44	
		164	51~58	23.75	
		165	51~55	21.47	
		166	51~55,57~69	109.46	
		167	51~59,61	43.90	
		168	51~71	114.17	
		169	50~64,66~75	225.31	
		183	51~59	36.17	
		188	51~69	142.39	
		194	50,52~61	89.65	
		195	51~59	27.72	
		201	41	0.84	
		合計		2571.31	
		101	1.3~7.41~43.51~62.64~70.97	141.56	
		102	1.2,20	43.34	
		103	1~3.5,7.20~23.25,26	117.07	
		104	1~3.9,20,22	48.41	
		105	6.20~23	51.33	
		106	1.4,20.51,56.57,59.98	53.30	
		107	1.98	0.31	
		111	1.2,4~11.54,56~62.64,65.67,68.98	254.87	
		112	1.2,5.7,8.14,20~23.51~55.98	103.78	
複層林施業を推進すべき森林 (択伐によるものを除く)	複層林施業を推進すべき森林	114	5.8,10.61~63	27.78	
		123	1~8.11,13.15,16.19,21.23,25.26,29.51~59	217.43	
		124	1~7.51~58	187.65	
		125	1~3.20~23.51~65	160.23	
		126	1~6.9,20~22.24~26.51~56	132.10	
		127	1~5.9,20~27.51~54	178.78	
		128	1.2,4.6,8.51~59.61~63.65,98	150.76	
		129	1~7.10,12.20,21.51~59	198.39	
		130	1~4.20~24.51~60	146.21	
		131	1~3.6,7.20,21.51~56	98.61	
		132	51~61	68.68	
		135	51~61	66.98	
		136	51~56	66.59	

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な実施基準〔参考〕(注1)
		林班	小班		
森林の有する土地に 関する災害の防止機能、 能、土壌の保全の機能、 能、快適な環境の形成の 機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進 すべき森林	複層林施業を推進 すべき森林（択伐 によるものを除く）	137	51~53	26.45	主伐林齢：標準伐期齢以上
		138	51~61	90.38	伐採率：70%以下
		139	51~59,94	68.23	その他：標準伐期齢時の立木材積
		140	1,2,98	25.45	の1/2以上を維持する
		141	10,98	3.78	
		142	2,56,95	28.76	
		143	1,2,21	15.49	
		144	1~4,10	52.42	
		145	1,9,68~70	57.11	
		148	1,2,4~6,8,9,20~31	122.19	
		149	1,3,4,6~8,20	68.90	
		150	1~5,10,20~26	135.78	
		151	1,3,7,8,10,11,19~26,30,31,51,52	244.72	
		162	1~4,7,9,20~26,59	162.96	
		163	1~4,6,7,9,20~22	107.03	
		164	1,2,5,7~9,17~20,28,29	146.49	
		165	1~3,20~24	134.85	
		166	1~4,20~23,56,70,71	78.35	
		167	1~6,8,10,14,19~21,23~28,62,63	155.22	
		168	1,3,4,6,9,20~23	106.11	
		169	2,4,6,9,20	74.24	
		183	1~5,9,20,21,23~25	89.27	
		188	1~7,9,10,20~24	114.68	
		194	1~3,5,7~10,20,21	110.08	
		195	1~6,8,10~13,15,20,21	142.27	
		196	1~4,8,9,11,12,20,51~53	236.90	
		197	1~5,9~17,20~22,51,52	235.73	
		198	1~3,7,20,51~57	155.91	
		199	1~8,51~60	142.91	
		200	1~4,6,7,11,13~16,51~53,55~58	245.90	
		201	1~3,5~7,9,51~61	161.64	
		202	1~3,9,17,20~24,41,51~58	227.21	
		203	1,2,5~12,20~22,51,53	158.10	

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な実施基準〔参考〕(注1)
		林班	小班		
森林の有する土地に 関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林 (択伐によるものを除く)	204	1~6,20,51~60	180.48	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する
		205	1~4,6,7,9~12,51~53	150.64	
		206	1~3,5,6,10,20~27	260.39	
		207	3~8,10,11,13,14,16,17,20,22,24,26,27,29,33,34 51~56	235.42	
		208	1~15,20,21,51~63	125.07	
		209	全域	97.70	
		210	1~5,21~23	79.76	
		211	1~8,13~18,20~25,51~54	213.37	
		212	1,4~7,20,21	143.90	
		213	1,51~54	120.46	
		214	全域	175.27	
		215	1~5,7~10,20~23,51~54,56	153.38	
		216	1,2,20,51~56	160.23	
		217	1~3,12~15,20~22,24,25,41,51~57	207.36	
		218	全域	211.78	
		219	1~4,6,7,20,21,41,51~54	154.36	
		220	1,3,5,7~9,15,16,20~22	210.38	
		221~222	全域	356.70	
		223	1,20~25,51	119.49	
		224~225	全域	441.47	
		合計		10237.28	
複層林施業を推進すべき森林	択伐による複層林施業を推進すべき森林	101	2	4.29	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
		102	3,4,6,5,6,8,69	17.41	
		103	4,6,24	11.73	
		105	7,5,3,6,0,7,0,71,7,3~76	41.47	
		106	8~10	24.48	
		109	6,65	2.96	
		111	12~15,6,3,66	18.70	
		112	3,4,6,9~13	65.07	
		114	6	5.72	
		123	9,10,12	8.33	
		124	8~11	40.79	
		125	4,9	14.21	
		126	7,8,23	5.54	
		127	6~8,28	5.00	
		128	5,9,64	11.21	

区 分	施業の方法	森 林 の 区 域		面積 (ha)	森林経営計画における主な実施基準〔参考〕(注1)
		林 班	小 班		
森林の有する土地に 関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林 択伐による複層林施業を推進すべき森林	129	8,11	12.62	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
		130	7	2.67	
		131	8	1.26	
		132	1.3~8.20~26	149.12	
		135	1~3.20.21	37.73	
		136	1~6.20~22	124.72	
		137	1~6.20	130.72	
		138	1~8.10.12.15.17~27	216.89	
		139	1~3.6~10.20~22	115.13	
		140	3.4.61	8.80	
		141	1~6.9.20.21.53.95	77.45	
		142	1	39.59	
		143	3.4.9.20	19.40	
		144	6~9.61	18.64	
		145	2.3.66	6.79	
		146	8.9	8.01	
		147	2	4.37	
		148	3.7.10.11.19	12.80	
		149	5	2.77	
		150	9	0.71	
		151	4.12~15.27~29.53	58.62	
		152~161	全域	2130.74	
		162	6.8.10	7.63	
		167	7.11~13.60	41.81	
		168	2.5.8	32.28	
		169	1.3.5.7.8.65	32.54	
		188	8	1.60	
		194	4.6.11	13.26	
		195	7	2.02	
		196	5~7.21	16.61	
		198	4.58	12.85	
		199	10.11	18.79	
		200	5.8.9	15.70	
		201	4.8	9.57	

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な実施基準【参考】(注1)
		林班	小班		
森林の有する土地に 関する災害の防止機能、 土壌の保全の機能、 快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林 択伐による複層林施業を推進すべき森林	202	4,6,16	21.70	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
		203	3,24	4.49	
		204	7	2.25	
		205	13	1.11	
		206	4,7~9,11,28	56.72	
		207	2,9,12,15,18,19,21,23,28,31,32	38.61	
		208	49	0.58	
		210	6~10,20	74.11	
		211	10~12,19	7.04	
		212	2,3	6.82	
		213	2	9.28	
		215	6,11~14	10.33	
		216	3,6	70.11	
		217	4,5,11,16,23	14.47	
		219	5,8	11.78	
		220	2,6	4.11	
		223	3	37.19	
		合計		4031.82	
区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な実施基準【参考】(注1)
		林班	小班		
森林の有する土地に 関する災害の防止機能、 土壌の保全の機能、 快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	特定広葉樹の育成を行う つ森林施業を推進すべき森林		[該当なし]		特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する

注1 森林経営計画を作成して実施を行う場合、本表の区分毎の具体的な実施方法については、注2に定める方法のほか、農林水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

注2 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。

注3 「長伐期実施を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹 種	主伐可能な林齢
人工林	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンバ・ドロノギ・ハンノキ	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上

別表3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

【一般民有林】

森林の区域		備考
林班	小班	
2	18~24、36、54、78、79、82、88、89、145、168、171、172、175、176、178、179、181、189、230、234、239、284、297、317、371、460、484、516	① 気候、地形、地質、 土壌等の自然条件及び植 生等により天然更新が期 待できない森林
3	103、140、214、215、258	
4	17、18、351	
5	68、375、376	
6	68、108、145、149、192、208、212、221、258、273、285、347、348、375	
7	3、44、50、121、217、231、252	② 水源涵養機能の早期 回復が特に求められる水 資源保全ゾーンの森林
8	49~51、71、75、76、157、208、210、211、215、268、269、276、328	
9	73、87、216	
12	1~5、33、598	
13	75、77、111、112、128、169、210、222、273、304、347	
14	215	
15	185	
16	3~5、13、15、17、30、42、49、52、53、160、172、192、209、224、225	
17	3、4、8、9、18、19、23、24、26、31~33、41、44、46、68、69	
18	8、10、14、51、125、195	
19	36、37、39、40、45、47、48、51、64、80、90	
20	77、126、127、134、148、154、155、202、204、205、297、389、417、420、424、427、434、438、452、474、475、485~487	
21	11、17、29~32、34、35、37、40、49、51、63~65	
22	1~3、17、18、21~23、25~27、31、35、37、39、51、53、57、144~148、164、169、170、172	
23	4、42、46、49、109、135、177、195	
24	59、92、196、262	
33	16、24、36、40、48、49、115、116、118、120、130~132、209、210	
38	2、20、35	
39	3、52	
40	19	
41	36~38、76、80、82、95	
42	43、44、69、70、135、144、196、227	
43	4、5、69、168、175、177、178、247、251、256、308、345、352	
44	70、72、91、133、155	
45	18、105、201	

47	116、152	
48	2、4、5、7、9、12、14、16~22、24、25、27、33、34、37~39、 43、155、163、183、185、189、193	
49	38、118、141	
50	13~15、47、82~84、248、250、254、269、280、314、320、 335、347、385	
51	10、25、47、48、50、52、54、55、70~72、90、135、139、142、 143、159、160、212、221	
52	2、91、149、150	
53	85、86、94、128、172、183~185、190、201、490	
合計		

別表3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

【道 有 林】		参 考
森 林 の 区 域		
林班	小 班	木材等生産林のうち人工林
108	51～58,60,61	
109	52～62,64,66～73	
110	51～60	
113	51～54,57～67	
115	51～56	
116	51～66	
117	51～55,57～60	
118	51,52	
119	51～64	
120	51～54	
121	51～59,61	
189	51～59	
190	51～55,57～59,61～70,72,78	
191	51～60	
192	51～62	
193	51～58	

別表 4

一般民有林

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積 (ha)
エゾシカ	1林班～11林班, 13林班, 43林班～51林班	3,912.90

道有林

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積 (ha)
エゾシカ	101 林班 ～ 225 林班 (管理区全域)	24,764.03

* 森林の区域の記載については、付属資料の市町村森林森林整備計画の概要図に図示することをもって代えることができる。